

訪問看護医療情報連携加算に係る掲示

2026 年度診療報酬改定に伴い、当ステーションでは他の保険医療機関等の関係各所が I C Tを用いて記録した利用者に係る診療情報等を活用した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行ってまいります。

<算定要件>

厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして、地方厚生局長等に届け出した訪問看護ステーションの看護師等が、在宅で療養を行っている利用者であって、通院困難なもの同意を得て、当該訪問看護ステーションと連携する医療機関訪問診療医・歯科訪問診療医・訪問薬剤管理指導を行う薬剤師・管理栄養士・ケアマネ又は支援相談員等で当該利用者の関わる者が、電子情報処理組織を使用し、情報通信の技術を用いて記録した当該利用者の係る診療情報等を活用した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う。

<訪問看護医療情報連携加算の施設基準>

① 常時確認できる体制

利用者の診療情報を I C Tを用いて常時確認できる体制を有し、関係機関と平時から連携体制を構築している。

② 管理体制の整備

診療情報を活用して計画的な管理を行うための十分な体制があること。

③ 掲示と Web 公開

連携体制を構築している旨をステーション内の見えやすい場所に掲示し、原則として Web サイトにも掲載する必要がある。

<主に連携を行う医療機関>

- ① 医療法人順和会 朝霞中央クリニック（訪問診療）
埼玉県朝霞市大字岡 79-3
- ② 医療法人社団 堀ノ内病院往診部（訪問診療）
埼玉県新座市堀ノ内 2-9-31
- ③ りょうま在宅診療所（訪問診療）
東京都練馬区西大泉 3-11-4
- ④ 黒目川診療所朝霞台（訪問診療）
埼玉県朝霞市東弁財 1-2-16 保ビル 3 階
- ⑤ 黒目川診療所西東京（訪問診療）
東京都西東京市栄町 2-1-28 JUN さかえ 202 号室

- ⑥ ホームクリニックえにしひばりが丘（訪問診療）
東京都西東京市ひばりが丘北 3-3-30 エクレールひばりビル 2階
- ⑦ わかさクリニックひばりが丘（訪問診療）
東京都西東京市ひばりが丘北 3-3-14 モンマビル 3階
- ⑧ 大泉学園ふれあいクリニック（訪問診療）
東京都練馬区大泉学園町 6-19-38
- ⑨ アラインメディカルクリニック（訪問診療）
埼玉県新座市栄 4-6-14

※その他、上記以外の医療機関でも随時連携可能

※上記医療機関利用者は訪問歯科、居宅・薬局・支援相談員等とも連携しています。

2026年6月

静風荘病院訪問看護ステーションひまわり